

第三者委員会(苦情処理)

第三者委員会	親川 吉子・奥本 順子
苦情処理責任者	宮城 幸
苦情処理担当者	豊里 浩子
☐ 苦情内容 ☐	
申請日	平成20年3月10日(火)
利用者	個人情報保護により開示なし
内容	継続申請後、行政保育係より保護者に対し入所解除の連絡があった。 行政は、祖母の同居で「保育に欠けない」と判断した。しかし、実際には病氣療養中で預かることは困難ということだった。
想定原因	その他
第三者委員会へ 報告要否	個人と行政間の問題なので第三者委員会へ報告なし 保 育園が対応する
第三者委員会の 助言・立ち会い	なし
☐ 解決・改善 ☐	
解決日	平成20年3月20日(水)
処理経過	1,地域民生員と共に家庭訪問を行い状況の説明を受け、行政に対し意見書の提出を行う。 2,祖母の病氣診断書の提出を行う。
結果	行政より様子を見るという条件で決定通知(一年間の入園許可)が降りる。